

警報・緊急地震速報が発表されたときの対応措置（お知らせ）

日ごろは，本校教育に格別のご協力をいただき，深く感謝いたします。

さて，気象警報や緊急地震速報が発表されたときの対応措置についてお知らせいたします。進会議で決められている学校の対応措置等をお知らせいたします。ご家庭でも，お子様の安全に十分ご配慮のうえ，対応していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1 気象警報への対応

（登校前に【午前7時時点で】「鳴門市を含む区域」において警報・特別警報が発表された場合）

《 警報 》

《 特別警報 》

①	暴風	臨時休業	①	暴風	臨時休業
②	暴風雪		②	暴風雪	
③	大雪		③	大雨	
④	大雨		④	大雪	
⑤	洪水	原則登校 ※ただし，状況に応じて臨時休校にする場合もあります。その場合は，メール連絡をします。	⑤	高潮	原則登校
⑥	高潮		⑥	波浪	
⑦	波浪				

2 震度5弱以上の地震が発生，または津波警報・大津波警報が発表された場合

（登校前に【午前7時時点で】「鳴門市を含む区域」において警報・特別警報が発表された場合）

臨時休業とします。翌日は，原則自宅待機とします。

3 警報・特別警報が解除された時・授業中に発表された時の措置

午前7時までに解除された時	授業中に発表された時	
<p>登校させてください。</p> <p>ただし，授業を行う場合でもご家庭の判断で危険と思われる場合は，児童を登校させないようにし，学校にその旨連絡してください。 （都合で児童を自宅外に預けている場合は，連絡先を学校へお知らせください。）</p>	授業を打ち切る（原則）	
	津波・大津波警報の場合	暴風・暴風雪・大雪警報，暴風・暴風雪・大雨・大雪特別警報の場合
	<p>児童は，教職員と一緒に校舎屋上または大塚スポーツパークへ避難します。</p>	<p>児童のお迎えをお願いします。なお，お迎え時の自動車は一方通行にします。体育館西側の門から入り，運動場に駐車し，お帰りは南門から出てください。</p>

4 在校時または在宅時に震度4・震度5以上の地震が発生した場合

	在校時	在宅時
震度4	一次避難・施設等安全確認の後，授業再開	原則登校。別対応時はうさぎメール等でお知らせ
震度5以上	一次避難・安全確認後，下校（給食停止） ※ただし，津波・大津波警報が発表された場合，児童は校舎屋上または，大塚スポーツパークへ避難します。 ○どのように対応するか，うさぎメール等でお知らせ（下校・引き渡し等）	臨時休校・翌日も，自宅待機 ○今後どのように対応するかうさぎメール等でお知らせ

5 「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合

『「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針』

令和2年1月 鳴門市教育委員会より

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） 学校の対応	「半割れケース」（東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒）に相当する現象と評価した場合 <u>1週間程度の臨時休業（週休日・休日を含む）</u>
----------------------------------	--

メール連絡網に加入されていないご家庭へは，電話でご連絡いたします。迅速に連絡するために，できるだけメール連絡網への加入をお願いいたします。